

公立病院改革プランの概要

団 体 名	鳥 取 県 鳥 取 市						
プ ラ ン の 名 称	鳥 取 市 立 病 院 改 革 プ ラ ン						
策 定 日	平 成	2 1 年	3 月	2 7 日			
対 象 期 間	平 成	2 1 年 度	～	平 成	2 5 年 度		
病 院 の 現 状	病 院 名	鳥 取 市 立 病 院					
	所 在 地	鳥 取 市 的 場 1 丁 目 1 番 地					
	病 床 数	一 般 3 7 0 床					
	診 療 科 目	内 科、神 経 内 科、メ ン タ ル ク リ ニ ッ ク、循 環 器 科、外 科、脳 神 経 外 科、整 形 外 科、産 婦 人 科、小 児 科、眼 科、皮 膚 科、泌 尿 器 科、耳 鼻 咽 喉 科、放 射 線 科、麻 酔 科、リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<p>地域に必要な以下のような役割については、採算性にだけとられるのではなく、今後も公立病院としての使命を果たしていく。</p> <p>① 二次救急医療機関(救急告示病院・病院群輪番制病院)としての役割 ② 緩和ケアを含む地域がん診療連携拠点病院としての役割 ③ 臨床研修病院として地域に必要な医師を養成する役割 ④ 高度医療を提供し、地域の医療水準の向上を目指す役割 ⑤ 産婦人科、小児科など政策的医療を提供する役割 ⑥ 健診センターで、予防・保健医療を提供する役割</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<p>繰出基準に関する総務省通知の考え方に基づき、項目ごとの算定を基本とする。 ただし、病院用地取得に係る企業債償還の元利金への繰出しについては、旧病院用地の一般会計への無償譲渡の経過があるため、その全額を繰出す。 また、医師・看護師等医療従事者の確保については、行政の責務でもあるので、ルール化をしたうえで、一般会計も経費負担をする。</p>						
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	95.0	91.2	95.5	97.5	100.0	
	職員給与と費比率	52.5	59.2	54.8	54.8	53.7	
	病床利用率	84.9	74.3	79.7	82.4	86.5	
上記目標数値設定の考え方	<p>経常収支比率:平成23年度で「100.0」を目指す。 給与比率 :収益確保には、医療技術者の確保や増員は必須である。 経常収支比率が上がれば、給与比率は下がるため特に目標は、設定しない。 病床利用率 :平成23年度で入院患者320人を目標とする。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:23年度)</p>						

				団体名 (病院名)	鳥取県鳥取市(鳥取市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
1日当たり患者数(入院)		314	275	295	305	320	
平均在院日数		13.7	14.0	14.0	14.0	14.0	
年間の新入院患者数		7,842	6,692	7,178	7,422	7,787	
1日当たり患者数(外来)		755	622	600	610	650	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	(業務の民間委託化 : 平成20年度現在で既に施行済みのもの) ① 医事業務(電算入力・受付・外来クラーク) ② エネルギー管理(電気保守・ボイラ業務等) ③ 院内外の清掃業務 ④ 栄養管理業務の一部(配膳・食器洗浄) ⑤ 検体検査の院内ラボ方式での委託 ⑥ 事務当直及び院内警備業務					
	事業規模・形態の見直し	◎ 病床数について 入院患者の目標値が320人である。(病床数370床)空床となる50床については、今後「緩和ケア病床」設置に向け検討を開始する。(平成21年度～) ◎ 運営形態 地方公営企業法の全部適用(昭和35年4月～)病院として、今後も引き続き運営を行う。					
	経費削減・抑制対策	① 国に準じた給与制度改革は実施済み(平成18年4月)。制度切替による現給保障は段階的(平成20～25年度)に削減することとしている。 ② 薬剤、診療材料の使用品目の集約、手術材料のキット化等により、在庫を削減する。 ③ ジェネリック医薬品の使用拡大により薬品費の削減を図る。 ④ X線撮影のフィルムレス化を実施し、フィルム代を削減(平成20年12月)。 ⑤ 一般経費については、年△3%を目標に削減を図る。 ⑥ 退職金の繰延勘定を廃止(平成20年度決算で特別損失計上)し、各年度の平準化のため退職引当金の計上を目指す。					
	収入増加・確保対策	① クレジットカード収納の開始。(平成20年5月開始) ② 弁護士活用による滞納整理。(平成20年6月契約) ③ 7対1看護体制の導入。(平成20年9月届出) ④ 亜急性期病床の届出(平成20年12月届出) ⑤ 内科等の医師不足診療科の増員による収入確保。 ⑥ 小児科再開による収入確保及び入院時医学管理加算の算定開始。					
その他 (人材確保対策)	① 医師、看護師確保のために定数条例を改正し、定数を57人増。(平成20年10月) ② 院内託児所新設により看護師・女性医師等の確保(新規採用・離職防止)を目指す。(平成20年1月開所) ③ 看護師確保のため、非常勤職員の勤務時間を週16～35時間の間で選択できるように多様化。(平成20年10月～) ④ 医師確保策として、医師奨学金制度を創設。(平成21年4月開始) ⑤ 院内の准看護師が看護師資格を取得するための補助制度を創設。(平成21年4月開始)						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	96.3%	18年度	89.9%	19年度	84.9%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	急性期医療の推進やDPC包括払い制度の導入による医療の平準化により、平均在院日数は年々短縮傾向にある。これにより新入院患者は増となっているのに延べ入院患者数が減少し、病床利用率が低下している現状となっている。 本計画においても入院患者数は320人を目標としており、50床の空床が発生することとなる。 この50床分の有効利用として、東部医療圏に不足している「がん緩和ケア病床」への転用について、今後検討を開始する。(平成21年度～)					

団体名 (病院名)	鳥取県鳥取市(鳥取市立病院)
--------------	----------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>●鳥取県東部医療圏の主要な病院(下線が輪番制の4病院) <u>鳥取県立中央病院</u>(417床)・<u>岩美病院</u>(60床)・<u>智頭病院</u>(79床) <u>鳥取医療センター</u>(132床)・<u>鳥取赤十字病院</u>(433床) <u>鳥取生協病院</u>(260床) ◎鳥取市立病院(370床) (一般病床のみ・療養病床等除く)</p>	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	鳥取県保健医療計画(平成20年4月)の中で、「同じ保健医療圏内で似通った医療機能を有する病院があり、効率的かつ持続可能な公的医療機関(病院)の医療資源のあり方について検討していくことが必要。」とされている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p><時期> 平成19年11月 平成19年12月 平成20年2月</p> <p>平成21年2月 平成22年3月</p>	<p><内容> 第1回東部医療圏持続可能な医療提供体制のあり方検討会 第1回鳥取市内公立・公的3病院分科会(現在まで5回) " 同事務長意見交換会(現在まで2回) ※あり方検討会では機能分担などの議論を継続していく予定</p> <p>第1回鳥取県地域医療対策協議会開催 鳥取県内全体の「再編・ネットワーク化計画」の基本的方針の策定(予定)</p>
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p><時期> 地方公営企業法の全部適用(昭和35年4月1日) 平成24年6月</p>	<p><内容> 「再編・ネットワーク化計画」の検討状況を見守る必要があるが、当面は、地方公営企業法の全部適用病院として運営し、経営の改善を図る。 経営形態の検証(予定:平成23年度決算取りまとめ後)</p>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	「鳥取市議会」及び「鳥取市民健康づくり推進協議会」において、評価を受ける。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	市議会は毎年9月定例会(決算審議時)、協議会は決算認定後	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	鳥取県 鳥取市 (鳥取市立病院)
--------------	------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	6,556	6,462	5,979	6,379	6,557	6,982
	(1) 料 金 収 入	6,069	5,949	5,509	5,884	6,059	6,481
	(2) そ の 他	487	513	470	495	498	501
	うち他会計負担金	87	87	87	99	99	99
	2. 医 業 外 収 益	842	828	783	784	734	718
	(1) 他会計負担金・補助金	764	726	658	652	597	578
	(2) 国 (県) 補 助 金	6	18	24	22	27	30
	(3) そ の 他	72	84	101	110	110	110
	経 常 収 益 (A)	7,398	7,290	6,762	7,163	7,291	7,700
	入	1. 医 業 費 用 b	6,758	6,780	6,793	6,891	6,916
(1) 職 員 給 与 費 c		3,407	3,393	3,537	3,495	3,596	3,751
(2) 材 料 費		1,527	1,556	1,369	1,423	1,464	1,566
(3) 経 費		1,165	1,167	1,097	1,196	1,162	1,130
(4) 減 価 償 却 費		617	611	660	630	556	610
(5) そ の 他		42	53	130	147	138	97
2. 医 業 外 費 用		967	896	623	612	559	546
(1) 支 払 利 息		490	472	454	433	375	360
(2) そ の 他		477	424	169	179	184	186
経 常 費 用 (B)		7,725	7,676	7,416	7,503	7,475	7,700
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-327	-386	-654	-340	-184	0	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)	11	11	823	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	-11	-11	-823	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	-338	-397	-1,477	-340	-184	0	
累 積 欠 損 金 (G)	-4,500	-4,897	-6,374	-6,714	-6,898	-6,898	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	2,475	2,733	2,195	2,316	2,512	2,837
	流 動 負 債 (イ)	392	748	358	365	370	379
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引 不良債務(オ) {(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}	-	-	-	-	-	-
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	▲ 257	98	148	▲ 114	▲ 191	▲ 316	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.8	95.0	91.2	95.5	97.5	100.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	97.0	95.3	88.0	92.6	94.8	97.6	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	52.0	52.5	59.2	54.8	54.8	53.7	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	-	-	-	-	-	-	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	89.9	84.9	74.3	79.7	82.4	86.5	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	鳥取県 鳥取市 (鳥取市立病院)
--------------	------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	287	270	8	1,024	315		
	2. 他会計出資金	390	431	355	437	454	573	
	3. 他会計負担金							
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金		140	10				
	7. その他							
	収入計 (a)	677	841	373	1,461	769	573	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a)-(b)+(c) (A)	677	841	373	1,461	769	573	
	支 出	1. 建設改良費	311	441	20	21	315	
		2. 企業債償還金	541	607	515	1,621	638	869
		3. 他会計長期借入金返還金	49	14				
4. その他		148	384	0	22	22	22	
支出計 (B)		1,049	1,446	535	1,664	975	891	
差引不足額 (B)-(A) (C)		372	605	162	203	206	318	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	372	605	162	203	206	318	
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計 (D)		372	605	162	203	206	318	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(62,475)	(37,944)	(20,846)	(21,686)	(7,377)	(6,830)
	850,305	813,057	745,711	752,157	696,998	677,897
資本的収支	(17,652)	(18,036)	(19,027)	(47,240)	(47,850)	(48,397)
	389,993	431,571	354,937	437,232	454,074	573,402
合計	(80,127)	(55,980)	(39,873)	(68,926)	(55,227)	(55,227)
	1,240,298	1,244,628	1,100,648	1,189,389	1,151,072	1,251,299

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。